

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2795000740		
法人名	株式会社プラティア		
事業所名	グループホームプラティア八戸ノ里		
サービス種別	認知症対応型共同生活介護		
所在地	〒578-0946		
自己評価作成日	平成30年7月11日	評価結果市町村受理日	平成30年8月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/">http://www.kaigokensaku.jp/28/</a>
----------	-----------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	平成30年7月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>次の5点をスローガンとして支援にあたっています。                  ①ご入居者様が主人公:日常生活はご本人様の意向を大切に、私たちは不自由なところを補うサポート役です。                  ②尊厳を保つ:プライバシーを最大限に確保し、どのような状態になられても尊敬する人生の先輩として節度ある対応に努めます。                  ③いきいきとした生活:日常の生活の中で役割を持つことにより、一人ひとりの可能性を引き出し、いきいきとした生活を送っていただきます。                  ④認知症の進行を防止:趣味や外出、家事などをその人が出来る範囲で行うことにより、認知症の進行を防止します。                  ⑤地域社会と共に:地域に開かれた施設として、地域の皆様に支えられながら共に歩みます。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>散歩・買い物等日常生活に便利な、静かな住宅地にある。自治会の手芸会への参加やボランティアの来訪等地域交流に努めている。手作りの食事、利用者の希望に沿った「フリー食の日」、季節に応じた毎月の行事、「寄り添い介護」を活用した個別の外出・外食支援、家事や作品づくりへの参加等、利用者が楽しみや役割を持って生活できるように支援している。年間計画に基づいた研修、動画(クリップライン)を活用した研修の導入、全体会議・フロア会議・委員会の定期的な開催等により、職員の資質向上と情報共有に努めている。「クリップライン」により、利用者個別の介助・支援方法を共有し個別支援に活かせるように取り組んでいる。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己 者 第 三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	新入職員は、入社後新人研修により説明を受ける。既存スタッフは毎月の全体会議にて、全員で、唱和し、理念を再共有し実践に繋げている。 又、玄関の見えやすい場所に、掲示し日頃から職員個々に確認している。	プラティアの運営理念・基本方針を共有し、「地域社会と共に」という地域密着型サービスとしての意義を盛り込んでいる。玄関と各フロアの事務室に掲示し、毎月の全体会議で唱和し、共有と浸透を図っている。全体会議やフロア会議で検討する際には理念・基本方針に立ち戻り、日々の支援の中で実践できるように取り組んでいる。今後ホームの目標を設定する際に、理念・基本方針の実践を念頭にする全体会議で検討する予定である。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	2か月に一度、運営推進会議を開催。花火や秋祭りのイベント時は入居者様のご家族様や近隣の方々の参加がある。	地域の公民館で行われる自治会婦人部の手芸会に参加し交流している。近隣への散歩や、買い物・理容など、利用者が地域に出かけられるように支援している。日常的には家事・傾聴・レクレーションのボランティアの来訪があり、イベント時にはウクレレ・和太鼓・綿菓子等のボランティアの来訪がある。秋祭りの協賛・実務者研修の実習生の受け入れ等地域貢献にも努め、地域包括支援センターと協力して認知症サポーター研修開催を検討している。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の自治会婦人部の手芸会に参加して交流を持っている。		

グループホームプラティア八戸ノ里

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議での意見、要望助言等は積極的に取り入れている。自治会長、他GH、からの参加もあり情報交換がなされている。	利用者・家族・地域包括支援センター職員・自治会長・知見者(他事業所職員)を構成メンバーとし、2ヶ月に1回開催している。毎回全家族に開催案内を送付し、欠席の家族も意見が表せるように案内状に記入欄を設けている。会議で資料を配布し、利用者状況、事故・行事・研修実施等事業所の状況、各フロアの利用者の状況、今後の予定等を事業所から報告している。地域包括支援センター職員や自治会長からの地域の情報、知見者からの他事業所の取り組み等を、サービスや運営に反映している。会議録は玄関に設置して公開している。	運営推進会議では、外部評価結果や目標達成計画についても報告することが望まれる。
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議には必ず地域包括支援センターの職員にも参加して頂いている。又弊社のブログにて皆様の様子を随時アップして、一般の方々にも閲覧して頂けるようにしている。	運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、利用者の状況や事業所の取り組みについて伝えている。市職員の参加もある「東大阪市介護保険事業者連絡協議会」や「居宅系地域密着サービス事業者部会」に出席し、情報交換を行い連携を図っている。福祉的支援を必要とする利用者には、福祉事務所と協働して支援に取り組んでいる。制度改正や加算の要件等で不明な点があれば、市の担当者に質問し、助言や指導を受けている。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修は毎年行っている。拘束は身体的なものに留まらず、言葉等での拘束もあることを確認し、日々の拘束のないケアの実践に繋げている。H30年4月より身体的拘束等適正化の為に検討委員会を設置し3か月に1度会議を開き、議事録を作成する。	「身体拘束廃止の指針」を玄関に掲示し、身体拘束を行わないケアを実践している。年間研修計画に沿って「高齢者虐待・身体拘束について」の研修を定期的・継続的に実施している。研修は全員参加を基本とし、欠席者には資料配布により周知を図っている。3ヶ月に1回開催する身体拘束等検討委員会を設置している。現在、事例はないが、委員会では虐待・拘束の芽になりそうな事例がないかを確認し、個別の事例について未然防止策を検討している。必要に応じて動画(クリップライン)を作成し、統一した介助方法で対応できるように取り組んでいる。委員会の会議録は各フロアに設置して回覧し周知を図っている。玄関は基本的には施錠しているが、階段・エレベーターの使用は自由で、各階・庭にも自由に移動でき、外出の意向があれば職員が対応し閉塞感を感じないように配慮している。	

グループホームプラティア八戸ノ里

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についても研修に組み入れ、虐待防止の徹底を図っている。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年研修の議題に取り上げ、各スタッフ理解を深めている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な時間を設けて説明を行い、入居者様や家族様等の不安や疑問を取り除き同意を得ている。		
10	(6) ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	2か月に一度、担当スタッフが「近頃のご様子」を書面にして報告している。面会も多く利用者様だけでなく家族様の意見も多く反映されている。	日常的に家族の面会が多く、面会時は利用者の近況を報告し、家族から意見・要望を聞く関係づくりができています。2ヶ月に1回「近頃のご様子」を郵送し、「生活面」「体調面」「担当職員からのコメント」を伝え、家族から意見や要望が出やすいように努めています。把握した家族の意見や要望等は個人的な内容が多く、管理者・フロアリーダーに伝え、申し送りや業務日誌で共有し、内容に応じてはフロア会議等で検討している。フロア内の見守りの強化等、家族の意見をサービスや運営に採り入れている。	
11	(7) ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に3回個人面談を行い意見の徴収に努めている。全体会議・フロア会議で自由な意見交換、提案を出し合い議論している。	月に1回、職員全員参加を基本として、全体会議・フロア会議を実施している。会議開催前に、フロアごとに事前に職員から議題や意見を聴取し、参加できない職員も含めての意見聴取と効率的な会議運営ができるようにしている。管理者も参加し、職員の意見・提案を把握している。会議で検討された内容は、運営やサービスに反映している。年3回エリアマネージャーと管理者が職員と個別面談を行い、意見・提案を個別に聞く機会も設けている。法人の管理者会議で職員の意見や提案を代表者に伝える機会もある。	

グループホームプラティア八戸ノ里

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	能力主義賃金体系により、各自の努力が給与に反映するようになっている。又、外部の研修を受講する場合、法人が受講料の一部を負担及び資格取得支援制度等もある。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	上記の能力主義賃金体系は職能要件書というものを基に、取締役、管理者、職員本人が面談の上記入しているため、力量把握に有益である。事業所では随時研修があり、法人内での研修も実施されている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	弊社の常務取締役は、東大阪市介護保険事業者連絡協議会の副座長を務めており、勉強会、交流会等へは毎回参加し、同業者との交流の機会には事欠かない。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初回面接において、本人、家族様等から十分意見を聞き、それまでに関りのあったケアマネや介護ワーカー、相談員等にも直接会ってお話を伺い、入居者様を多方面から知ることが出来るように務めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始の段階で、地域交流室や本人様の個室で、意思を表明しやすいよう配慮しながら、傾聴・受容・共感するよう努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	多くのニーズの中から、優先順位の高いものから実施するようしており、他のサービスが必要なら即その他事業所に連絡を取る便宜も図っている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者様を共同生活を営むものとして位置づけ、入居者様が出来ることがあれば、共に行い、食事と同じものを一緒に楽しく頂いている。		

グループホームプラティア八戸ノ里

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価		
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
19			○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	随時家族様と連絡を取り合っている他、本人様と家族様が疎遠にならないよう来訪をご負担にならない範囲で促してもいる。	/		
20	(8)		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	個々の馴染みの場所や人との邂逅(カイコウ)ができるよう、個別の外出支援もしている。	入居時に把握した馴染みの人や場所については、フェスシートの「生活歴」の欄等に記録している。家族の面会の他、親類・知人の来訪もあり、お茶を出す等、居室やフロアでゆっくり過ごせるように配慮し関係継続を支援している。買い物や理美容等には、馴染みの店の利用の継続を支援している。「寄り添い介護」を活用し、馴染みの場所への個別の外出支援も行っている。手紙・電話による関係継続も支援している。	入居後に把握した情報についても追記し、情報を蓄積し、支援に反映する仕組み作りを期待する。	
21			○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士のコミュニケーションが円滑になるように、職員は随時仲介役になっている	/		
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方の家族様や退去先等と連絡を取り、随時経過を聞きつつ、相談を受ける事もある。	/		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>							
23	(9)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントを整備し直し、現状の意見を取り入れるようにしている。	入居時に把握した利用者・家族の意向は「フェイスシート」の「生活上の希望」欄や、アセスメントシートに記録し、介護計画や支援に反映している。6ヶ月毎の介護計画の見直し時にも再アセスメントを行い、定期的に意向を確認している。日々のコミュニケーションで把握した意向は、介護日誌・業務日誌・申し送り共有して迅速な対応に努め、内容に応じて「寄り添い介護」を活用して対応している。思いや意向の把握が困難な場合は、質問や問いかけの方法を工夫し、表情や反応に留意し、また、家族からの情報や意見を参考にし、本人の立場に立って検討している。		

グループホームプラティア八戸ノ里

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人様はもとより、家族様や関わりのあった前ケアマネ等からの情報収集に努めている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的なアセスメントやフロア会議、日々の申し送りを密にすることで、現状の把握に努めている。		
26	(10) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様・家族様の意見要望をベースに、主治医・看護師・鍼灸の先生等にも相談しながらチームケアを進めている。	「現在の状況」(アセスメント)を基に課題を抽出し、介護計画を作成している。サービスの実施状況は、各種チェック表や「介護記録」に記録し、毎月のフロア会議で各利用者の状況等を共有している。職員が検討事項を事前にシートに記入し、会議で効率的に検討できるように工夫している。また、前月の検討事項の進捗確認を行い、当月の取り組みと共に議事録に記録し職員間で共有している。定期的には、6カ月ごとに計画の見直しを行い、見直し時には、モニタリングと再アセスメントを行い、サービス担当者会議を開催している。議事録には、利用者・家族の意向や、主治医等関係者の意見や助言も記載し、介護計画に反映している。	利用者個々の計画内容を理解し、計画に基づいたサービスの実施が記録から明確になり、モニタリングの根拠となるような記録について、職員間で共有する取り組みを期待する。
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日個々の介護日誌に気づきや変化等を記入し、それを題材に会議やカンファレンス等で検討している。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	形にとらわれない、社会資源の有効活用を心掛けている。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市の広報誌や回覧板、フリーペーパー等に目配りし、地域資源の把握に努め、利用できるものは活用できるようにしている。		

グループホームプラティア八戸ノ里

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に し、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の 関係を築きながら、適切な医療を受けられる ように支援している	当グループホームには契約による主治医が いるが、家族等の希望等があれば、他のク リニック等への変更にも応じている。また、 内科以外の受診(通院)の支援も行ってい る。	入居時に利用者・家族の意向を確認し、希望に沿っ た受診支援を行っている。内科・歯科・眼科の往診や 訪問リハビリを受けられる体制が整備されている。通 院による受診についても、可能な限り職員が同行し、 心身の状況や生活の様子を直接伝え、受診結果を 把握している。内科往診・訪問看護については「健康 管理日誌」に、眼科・歯科については「眼科ノート」 「歯科ノート」に記録している。家族には、内容に応じ て電話で迅速に報告したり、「近頃のご様子」に記載 して連携している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情 報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護 師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切 な受診や看護を受けられるように支援してい る	看護師とは24時間の連絡体制が確立しており、 随時報告・相談等をしている。必要に応 じて緊急にホームへ足を運んでくれることも ある。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるよ うに、又、できるだけ早期に退院できるよ うに、病院関係者との情報交換や相談に努め ている。あるいは、そうした場合に備えて病 院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は必ず介護サマリーを提供し、必要 な情報を伝え情報交換している。		
33	(12) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方につい て、早い段階から本人・家族等と話し合いを 行い、事業所でできることを十分に説明しな がら方針を共有し、地域の関係者と共に チームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向けた指針を明文化し、 入居時に説明、同意も得ている。看取りでは 提供医療機関の看護師と密に連携し対応 するようにしている。	契約時に「重度化・終末期に向けた指針」を説明し同 意を得て、意向確認を行っている。終末期を迎えた段 階で、主治医を交えて家族に再度説明を行い意向確 認を行っている。事業所での看取りを希望された際 は「看取り介護計画」を作成し、家族と話し合いを重 ねながら、主治医・看護師と共に家族の意向に沿っ た支援に努めている。年間研修計画に沿って、「看取 り・ターミナルケア」研修を実施している。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全て の職員は応急手当や初期対応の訓練を定 期的に行い、実践力を身に付けている	研修にて、急変や事故発生時の対応・応用 力がつくように努めている。		



自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	管理者が防火管理者となり、消防計画を消防署に提出。年2回通報・避難・消火訓練を行っている。	年に2回、昼夜想定で、可能な限り利用者も参加して、通報・消火・避難の総合訓練を行っている。1回は消防署立ち合いで訓練を実施し、指導や助言を受けている。夜間想定での訓練では、夜勤者2名で実践的な訓練を実施し、他の職員は見学を通して手順の周知を図っている。多くの職員が参加できるようにシフト調整し、参加できなかった職員には報告書を回覧している。事務所に「東大阪市大雨災害に備えて」を掲示し、災害時対応の周知を図っている。	現在、法人として備蓄の整備に取り組んでいる。各事業所で責任者を定め、管理する仕組みづくりが望まれる。また、運営推進会議で話し合ったり、近隣に訓練の実施について案内する等、非常災害時に地域と協力関係を築くことが望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	運営方針の中で尊厳をうたっており、また、研修でも、高齢者の人権やプライバシーの確保等を取り上げている。	基本理念に「尊厳を保つ」を掲げ、また、「個人情報保護・プライバシー保護」「接遇とマナー」についての研修を継続的に実施し、利用者の誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応について周知を図っている。日々のケアの中で気になる言葉かけや対応があれば、管理者層からその都度注意し、意識向上に努めている。個人記録類は事務室の鍵のかかるロッカーに保管し、写真の掲示や掲載については同意を得て、個人情報の適切な管理に努めている。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が思いを表明しやすいような言葉かけや、自己決定を促すような声掛けを行っている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	当法人は何よりも「入居者本位」を第一に考えている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみやおしゃれは、介護計画の項目にもあり、支援している。		

グループホームプラティア八戸ノ里

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40 (15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の嗜好に応じたものを提供するよう、出前や外食も取り入れている。又、入居者様と職員が共に食事をするのももちろん、できる方には、準備や後片付けも一緒にして頂いている	委託業者から献立と食材の搬入を受け、各フロアで調理し、手作りの食事を提供している。利用者の状況に応じた食事形態や、嗜好に応じたアレンジ等は各フロアで対応している。野菜等の下ごしらえ・盛りつけ・食器洗い等、利用者の好みや力量に応じて参加できるように支援している。職員も一緒に食卓を囲み、家庭的な雰囲気の中で食事が楽しめるように配慮している。フリー食の日を設け、季節・イベントや利用者の希望に合わせて献立・買い物からフロアで行ったり、出前・花見弁当等で変化を楽しむ機会も設けている。外出行事や寄り添い介護を活用して、フロア単位や個別に外食を楽しむ機会も設けている。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分・食事量チェックシートにて一人ひとりの状態を把握している。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週一度の歯科往診で診察を受ける他、居宅療養管理指導も受けており、又、自身でできない方には介助にて口腔ケアを行っている。		
43 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表にて、個々の排泄パターンを把握している。自身で出来ない方には、誘導、あるいは介助にてトイレで排泄できるように支援している。	排泄チェック表で個別の排泄パターンや状況を把握し、必要に応じて声かけ・誘導を行い、日中はトイレでの排泄ができるように支援している。毎月のフロア会議で利用者個々の状況や課題を共有し、現状に即した排泄用品や介助方法を検討している。必要な事例があれば、動画(クリップライン)を作成し、職員全員が統一した介助方法で安全に介助できるように取り組んでいる。声かけ・ドアの開閉・タオルの使用等に留意し、また、職員間の報告は個人番号で行う等、プライバシーや羞恥心への配慮を行っている。	

グループホームプラティア八戸ノ里

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事、おやつ等の内容や形態に配慮することはもちろん、主治医に相談し適宜その方に合った薬を処方してもらっている。毎日テレビ体操等も取り入れ身体を動かして頂いている。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日・時間等は固定せずに、気分や希望等に応じて入浴して頂く。入浴を嫌がる方には、時間を掛けてお話しして入浴に繋がったり、それでも断られる時は、清拭や足浴等に切り替えている。	週2回以上の入浴を基本とし、曜日・時間帯を固定せずに利用者の体調や希望に応じて入浴できるように支援している。異性介助を嫌がる利用者には同性で介助し、入浴拒否がある利用者には無理強いせず、声かけやタイミングを工夫している。毎月のフロア会議で利用者個々の状況や課題を共有し、現状に即した介助方法を検討し、2人介助やシャワー欲等、安全に快適に入浴できるように支援している。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の習慣や状況等に応じて、安心して安全に休息、あるいは睡眠をとって頂けるように支援している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	健康管理日誌には、薬の変更、追加等の情報が記されていて全スタッフが目を通すようにしている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の持つておられる力を発現できるよう、又、嗜好や楽しみが実現できるよう、生活歴を掘り下げ、希望等を聞き、それらに添ったきめ細やかな支援を行っている。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候のいい時期には日常的に散歩に出かけている。又個別の馴染みの場所や行きたくても普段行けない場所等にも、業務内容や職員の人員をやりくりし、時には家族様等の協力も得て、出掛けられるよう支援している。	気候の良い時期には、近隣への散歩に日常的に出かけている。希望に応じて、買い物や公民館で行われる手芸会にも出かけている。初詣・花見・秋の遠足等、季節が感じられる外出も行い、遠足では普段は行けないような場所に出かけ外食も行っている。希望の場所への個別の外出支援は、「寄り添い介護」を活用して行っている。	

グループホームプラティア八戸ノ里

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金が手元にないと不安を感じられる入居者様には、ご家族様の了承の下、少額の現金を所持して頂ける体制にしている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をしたいという入居者様の希望には随時応じている。手紙についても、代行での切手や便箋等の購入や投函をしている。		
52	(19) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下やリビング等には、入居者様の手による、季節が感じられる切り絵や絵画、習字、写真等を掲示している。	各フロアの共用空間はゆったりと広く、木調で明るく落ち着いた雰囲気がある。数か所のテーブル席と、ソファや一人掛け椅子を設置し、また、1階には庭、2階にはベランダもあり、利用者が思い思いに過ごせる環境がある。壁面に利用者と一緒に制作した季節感のある作品が飾られ、季節感が感じられる。対面式のキッチンから調理の音や匂いが感じられ、調理への参加や職員と一緒にの食事風景など、家庭的な雰囲気を大切にしている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1人掛けの椅子や多人数用のソファを、リビングに置いて、思い通りに過ごして頂けるようにしている。		
54	(20) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室は、在宅生活の継続が図られるよう家具等出来るだけ馴染みの物を持参して頂くようにしている。	各居室は採光よく、クロゼットと洗面台が設置されている。家族の協力を得て、筆筒・棚・テレビ等使い慣れた馴染みの家具や、家族の写真・ぬいぐるみ・こけし等思い出の品が持ち込まれ、その人らしさが感じられる居室づくりが行われている。各居室前の壁面に、写真・賞状・ポスター等、好みのものを装い部屋間違いを予防している。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はバリアフリーであり、諸々の掲示も分かりやすさを旨としたものとしている。		